

かわまた

No.144

平成25年2月1日発行  
福島県川俣町議会

# 議会だより

羽ばたけ 新成人!  
(成人式 平成25年1月13日)



## 災害関連補正予算を可決

(12月定例会) ..... 2

議員提案 ..... 4

皆さんからの請願・陳情 ..... 7

町の課題を問う（一般質問） ..... 8

委員会の活動報告 ..... 17

# 予算を可決!

## 予算額246億29,016千円～

12月定例会は、12月6日から12日までの7日間の会期で開催され、条例の制定等2件、補正予算4件、人事同意1件について、審議のうえすべて原案のとおり可決しました。

なお、一般会計補正予算（第7号）については、川俣町地域防災計画策定業務委託料（361万円）、復興事業基本構想・計画策定委託料（4305万円）、シャモ鶏舎整備費（5961万円）、米の全袋検査補助金（2091万円）等の増額、親子のびのびリフレッシュ事業委託料（2860万円）、除染に係る家屋等の修繕料（8億6423万円）等の減額により、全体では6億921万円の減額となりました。

一般質問は9人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

### 予算の補正

#### ●専決処分の報告及び承認について

#### 一般会計補正予算（第6号）

質問 町長は、減額していた非常勤職員の報酬は元に戻すと本会議で答弁していた。それに基づいて元に戻した報酬等もあったはずだが、なぜこの選挙の立会人等については減額したままになっているのか。

町長は、減額していた非常勤職員の報酬は元に戻すと本会議で答弁していた。それに基づいて元に戻した報酬等もあったはずだが、なぜこの選挙の立会人等については減額したままになっているのか。

（高橋道弘議員）

答 平成16年4月に改正したままになっています。

（総務課長）

質問 選挙ポスターの掲

示板で壊された所があると聞いたが、その修理についてはどのような対応をとったのか。

（遠藤宗弘議員）

答 業者に依頼して修繕してもらいましたので、町の予算としては、修繕費等に対応するつもりです。

（総務課長）

#### ●一般会計補正予算（第7号）

質問 給食センターの調理運搬業務に関する債務負担行為が提案されているが、限度額を明示しない債務負担行為があり得るのか。このまま承認してしまつては、議会の責任も問われると思う。

（遠藤宗弘議員）

答 限度額については、金額による表示以外に文書でも良いとされています。なお、福島市においても同様の債務負担行為を12月定例会に提出しています。

（教育次長）

質問 ブランドイメージ回復支援市町村交付金の算定基礎はどうなっているのか。また使途に制限はないのか。

（高橋道弘議員）

答 市町村への均等割額4千万円と人口割による817万2千円を合わせて合計で4,817万2千円になります。

また交付金の使途については、ブランドイメージを回復するという目的

### 補正予算の主な増減内訳

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ○復興事業基本構想・計画策定業務委託料 | 43,059千円   |
| ○東日本大震災復興基金積立金      | 48,172千円   |
| ○除染対策事業修繕料          | ▲864,235千円 |
| ○親子のびのびリフレッシュ事業委託料  | ▲28,606千円  |
| ○米の全袋検査事業補助金        | 20,917千円   |
| ○シャモ鶏舎施設整備工事請負費     | 59,613千円   |
| ○道路補修工事費            | 12,753千円   |
| ○川俣町地域防災計画策定業務委託料   | 3,612千円    |
| ○宅地関連災害復旧事業補助金      | 46,000千円   |

から、現在でも東京都江東区と交流していますが、それら他の市町村との交流事業や、川俣シャモの新商品開発や販路拡大に向けたイベント開催費用などが考えられます。

（企画財政課長）

#### ●平成24年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算

質問 東京電力に請求すべき経費が残っているものはあるのか。

（高橋道弘議員）

答 請求できるものは全て請求していきます。

（古川町長）

#### ●水道事業会計補正予算

質問 山木屋地区の住民は元々水道を利用していなかったが、今は水道を

# 災害関連補正

## ～補正後の

使わざるを得ない状況にある。山木屋地区の避難は町長の決定によるものなことから、避難している山木屋地区住民の水道料金を、町が一括して東京電力に請求すべきと考えるがどうか。

(菅野清一議員)

答

避難者の水道料金については、借上げ住宅に入居している方など広範囲に避難している状況ですので、水道料金の肩代わりは難しいと考えます。町としては、個人から請求があった場合に、しっかり受け入れるよう、東京電力に対し要請しているところです。

(建設水道課長)

質問

いくら請求しても合意したら終わりだ。町は、全額補償させるためには裁判も辞さない覚悟はあるのか。

(高橋道弘議員)

答

原子力発電所の事故によって発生した費用です。弁護士などとも相談しながら請求してい

くのが当然だと考えます。  
(古川町長)

### 人事案件

#### ●教育委員会委員の任命について

神田紀(かんだおさむ)氏の教育委員会委員の再任に同意しました。任期は平成24年12月23日から平成28年12月22日までの4年間で



かんだ おさむ  
神田 紀氏

### 議案の上程

#### ●議事進行

議長は、「議案についてはお手元に配布のとおり」と言ったが、中には配布されていない資料もある。全員協議会で配布したものではなく参考資料であり議案ではない。参考資料を議案として使うのであればちゃんと周

知が必要だし、その辺を明確にして会議を進めてもらいたい。

(遠藤宗弘議員)

手元のない議案についてはこれから配布する。

(新関善三議長)

議案が手元にないと云うことは、提案していないことになると思う。単に配布すれば済むということではないと思うので、よく考えて審議が成立するように対応してほしい。

(高橋道弘議員)

議案上程の際に、「請願・陳情文書一覧表」、「一般会計補正予算(第6号)」、「一般質問通告書」について上程漏れがあったことから日程を追加し、議案の追加上程と町長から再度提案要旨の説明を受け、会議を進めることになりました。

※定例会最終日の閉会前に、新関議長から議会を円滑に進められなかったことに対して謝罪があり、平成25年1月中に態度を明確にする旨の発言がありました。

## 12月定例会審議結果 (平成24年12月6日～12日)

| 議案   | 件名                                              | 審議結果     |
|------|-------------------------------------------------|----------|
| 第70号 | 川俣町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例                      | 可決(全会一致) |
| 第71号 | 専決処分の報告及びその承認について(専決第9号 平成24年度川俣町一般会計補正予算(第6号)) | 承認(全会一致) |
| 第72号 | 平成24年度川俣町一般会計補正予算(第7号)                          | 可決(全会一致) |
| 第73号 | 平成24年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)                  | 可決(全会一致) |
| 第74号 | 平成24年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)                    | 可決(全会一致) |
| 第75号 | 平成24年度川俣町水道事業会計補正予算(第2号)                        | 可決(全会一致) |
| 第76号 | 教育委員会委員の任命について                                  | 同意(全会一致) |

# 議 員 提 案

12月定例会における議員提案は6件で、  
内閣総理大臣はじめ関係大臣に、それぞれ意見書を送付しました。

## 政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

政府は昨年12月16日に、福島第一原発は「冷温停止状態」になったなどとして、「原発事故収束宣言」を行った。

しかし、原子炉は破壊され、核燃料は溶け、高濃度汚染水の流出や、労働者の被ばく問題など、数々の重大な問題に直面している。

この「原発事故収束宣言」が我々を苦しめている。

今、我々が強く求めているのは、全面賠償と徹底した除染、そして福島の被災者支援と復興に総力を挙げて取り組むことである。しかし、いずれも被災者の希望どおりには進んでいないのが現状である。

政府が行なった「原発事故収束宣言」により、東京電力は被害者が提出した賠償請求書に対して何の理由を示すことなくつき返すなど、不遜で傲慢な態度を増長させる原因となっている。

よって、本町議会は、政府が行った「原発事故収束宣言」の撤回を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日

内 閣 総 理 大 臣 野田 佳彦様  
文 部 科 学 大 臣 田中眞紀子様  
経 済 産 業 大 臣 枝野 幸男様  
環 境 大 臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復 興 大 臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

## 「原発ゼロ」の政治決断を求める意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

原発事故から1年9か月余りたったにもかかわらず、事故は「収束」どころかその被害は拡大しており、多くの被災者は先の見えない苦しみのもとにおかれている。

県内外への避難者は16万人近くに及び、避難先で命を落とす人も後を絶たない。甚大な被害を与え続けている原発の事故を、二度と起こすことは絶対許されない。

しかも原発稼働を続ける限り、処理する方法のない「核のゴミ」が増え続ける。これ以上、この危険な遺産を増やし続け、将来の世代に押し付けることは許されない。

政府が行ったパブリックコメント（意見公募）では、8割が「即時原発ゼロ」を求めており、「原発ゼロの日本」の実現は、国民、町民多数の願いとなっている。

政府は、すべての原発からただちに撤退する政治決断を行い、「原発ゼロ」の実現をはかることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日

内 閣 総 理 大 臣 野田 佳彦様  
文 部 科 学 大 臣 田中眞紀子様  
経 済 産 業 大 臣 枝野 幸男様  
環 境 大 臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復 興 大 臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

## 「自主的避難区域」における精神的損害に対する賠償についての中間指針の見直しを求める意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

原子力損害賠償紛争審査会の中間指針・第1次追補（2011年12月6日）は、自主的避難区域における精神的苦痛、並びに生活費の増加分として、子どもと妊婦については昨年12月末までの損害として1人40万円、その他の自主的避難者等については、原発事故発生当初の時期の損害として1人8万円を賠償する基準を示した。

続く第2次追補（2012年3月16日）では本年1月以降については、「対象期間における状況が全般的に異なる」などとして、子どもと妊婦についてのみ、「合理性を有していると認められる場合」には、賠償の対象とするとした。

この第2次追補に基づき、さる12月5日に示された追加的費用等に対する賠償4万円、精神的損害等に対する賠償として8万円が示された。さらにこの賠償は今回で打ち切りの方針を出したがこの内容は被災者として到底容認することはできない。

よって、本町議会は、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針を見直し、原発事故以前の環境に戻るまで、精神的苦痛、並びに生活費の増加分として、賠償を続けることを明記するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日

内閣総理大臣 野田 佳彦様  
文部科学大臣 田中眞紀子様  
経済産業大臣 枝野 幸男様  
環境大臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復興大臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

## 国が示した「財物賠償基準」を見直しさせ、「再取得価額」を基準とした賠償基準とすることを求める意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

国が7月に示した、避難区域における「財物賠償基準」は、固定資産税の評価額や建物の築年数に基づき賠償額を決めるというもので、築48年以上経過した建物は、時価の2割程度しか賠償されない基準となっている。

そもそも、加害者である東京電力が「基準」を押し付けるなど、許されないものである。

これだけの大規模で、長期間にわたる被害を与えている原発事故による不動産の損害は、喪失した不動産の通常の算出による賠償ではなく、被害者がそれぞれの移転先で生活基盤を回復できるだけの賠償、生活基盤の再取得価額の賠償がなされなければならない。

原発事故によって避難した町民が、安心して生活基盤を確保できるだけの賠償をするのは当然であり、たとえそれが事故当時の時価を上回ったとしても賠償すべきである。

よって、本町議会は、公共用地取得の基準に基づく「再取得価額」を基準として賠償基準を定めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日

内閣総理大臣 野田 佳彦様  
文部科学大臣 田中眞紀子様  
経済産業大臣 枝野 幸男様  
環境大臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復興大臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

## 避難住民のための農地付住宅 団地造成及び復興住宅の建設 を求める意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

昨年３月の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、４月２２日に計画的避難区域に指定され、住み慣れた川俣町山木屋の生活から馴染みのない土地における仮設住宅、借上げ住宅に移っての避難生活も１年７ヶ月が過ぎた。全く先の見えない生活に山木屋地区住民は肉体的、精神的に限界に近い生活を強いられ健康を損なう人が増加している。

今、国に求められるのは、避難者の日々の暮らしに潤いと喜びを取り戻すために、バラバラにされた家族が安心して一緒に暮らせる場所と住宅の確保である。

そして、山木屋地区の復興・再生には、永年培ってきた地域のコミュニティを取り戻すことが何よりも大切である。

山木屋地区は国による除染が計画されているが、広大な農地と山林を抱えていることから、農作物を作り、食べ、売れるようになるための完全除染には長い年月が予想される。ついては、一日も早い生活の安定を確保するため、次の件について早急に取り組まれることを求める。

- 山木屋地区住民が安心して生活できる環境を整備するために、農地付き住宅団地の造成及び復興住宅の建設に取り組むこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年１２月１２日

内 閣 総 理 大 臣 野田 佳彦様  
文 部 科 学 大 臣 田中眞紀子様  
経 済 産 業 大 臣 枝野 幸男様  
環 境 大 臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復 興 大 臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

## 国による農地除染計画に 関する意見書

◇提出者 菅野 正彦 議員  
◇賛成者 黒沢 敏雄 議員  
高橋 道也 議員

昨年３月の東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、大量の放射性物質が拡散し、川俣町山木屋地区の農地、山林を含めた豊かな大地は汚染された。

平成２３年８月２８日文科省発表の土壤汚染マップでは、一番高い所でセシウム１３４、１３７併せて１６５万ベクレル／㎡、一番低い所でも４４万４千ベクレル／㎡という極めて高い数値が示されている。これは、チェリノブイリの厳戒管理区域５５万５千ベクレル／㎡を大きく越える数値である。

したがって、山木屋地区の復興・再生には農地、山林の除染は欠かせないものであることから、今後予定されている農地除染計画に際しては山木屋地区の全農地の除染をすることとし、汚染土の剥ぎ取りを基本とし徹底的な除染を望むものである。

また、汚染土の剥ぎ取り後は、土壌改良を施した肥沃な土を覆土し、用水路の整備など、現状回復して農家に渡すことが放射性物質で農地を汚染したものの当然の責務である。

よって、国においては農地と山林の徹底した除染を併せて強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年１２月１２日

内 閣 総 理 大 臣 野田 佳彦様  
文 部 科 学 大 臣 田中眞紀子様  
経 済 産 業 大 臣 枝野 幸男様  
環 境 大 臣 長浜 博行様  
原発事故の収束及び  
再発防止担当大臣 長浜 博行様  
復 興 大 臣 平野 達男様

福島県伊達郡川俣町議会

# 皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は、請願が5件で陳情は1件でした。9月定例会に提出され、継続審査となっていた請願1件と併せ、それぞれ所管する常任委員会で審査した結果、次のとおり採決されました。

## ● 川俣町議会定例会請願審査結果 ●

| 受理番号 | 付託委員会     | 件名                                                    | 請願者住所及び氏名                                                     | 紹介議員氏名                 | 審査結果 |
|------|-----------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------|------|
| 17   | 総務文教常任委員会 | 外部監査制度導入に関する請願書                                       | 川俣町大字東福沢字小高屋敷56<br>高橋 菊彦 外8名                                  | 佐藤喜三郎<br>高橋 道弘         | 不採択  |
| 20   | 産業建設常任委員会 | 町道路線変更改良整備に関する請願書                                     | 川俣町大字東福沢字熊ノ宮8-2<br>坂本克次 外13名                                  | 五十嵐謙吉<br>高橋 道也         | 採 択  |
| 21   | 総務文教常任委員会 | 「『財物賠償基準』を見直し、『再取得価額』を基準にした賠償基準にすることを求める意見書」の提出を求める請願 | 福島市渡利字中江町62の6<br>「原発なくせ 原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会」<br>代表 菅野 偉男 | 石河 清<br>高橋真一郎<br>遠藤 宗弘 | 採 択  |
| 22   | 総務文教常任委員会 | 「中間指針の見直しを求める意見書」の提出を求める請願                            | 福島市渡利字中江町62の6<br>「原発なくせ 原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会」<br>代表 菅野 偉男 | 石河 清<br>高橋真一郎<br>遠藤 宗弘 | 採 択  |
| 23   | 総務文教常任委員会 | 「国に『原発ゼロ』の政治決断を求める意見書」の提出を求める請願                       | 福島市渡利字中江町62の6<br>「原発なくせ 原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会」<br>代表 菅野 偉男 | 石河 清<br>高橋真一郎<br>遠藤 宗弘 | 採 択  |
| 24   | 総務文教常任委員会 | 政府の『原発事故収束宣言』の撤回を求める意見書」の提出を求める請願                     | 福島市渡利字中江町62の6<br>「原発なくせ 原発事故による損害の完全賠償をさせる福島県北の会」<br>代表 菅野 偉男 | 石河 清<br>高橋真一郎<br>遠藤 宗弘 | 採 択  |

## ● 川俣町議会定例会陳情審査結果 ●

| 受理番号 | 付託委員会     | 件名                  | 請願者住所及び氏名                         | 審査結果 |
|------|-----------|---------------------|-----------------------------------|------|
| 9    | 総務文教常任委員会 | 山木屋地区住民の生活再建に向けた陳情書 | 川俣町山木屋字小塚5-8<br>山木屋地区自治会 会長 大内 秀一 | 採 択  |

●外部監査制度導入に関する請願書(継続審査)  
総務文教常任委員会における審査結果は不採択となり、次のような質問がありました。

### 質問

外部監査制度導入に係るメリット、デメリットについて詳細に審議する必要があるということと継続審査になったことでは、その点について議論せず、町の監査体制で十分だというのが理由は何もなかったのではないかと。委員会で審議すると言っていたことを審議しないで不採択というのでは納得できない。

(高橋道弘議員)

### 答

9月の委員会ではメリット、デメリットというふうな話しもあったが今回は特に話しはなかった。

(菅野正彦議員)

### 質問

委員会の中でどういった議論がされたのか、議論の中身を説明してほしい。(佐藤喜三郎議員)

●町の監査で十分対応できるとの意見でまとまった。(菅野正彦議員)

## 討論

賛成者 外部監査制度は大きな都市では設置が義務づけられている制度であり、何ら問題がある制度ではない。しかも制度の導入を望む町民がいるのに、それを受け入れない議会ではいけないと思う。(佐藤喜三郎議員)

## 採決

採決の結果、賛成少数で、外部監査制度導入に関する請願書は不採択となりました。

### 賛成した議員

村上 源吉 高橋 道弘  
嶋原 利光 高橋 道也  
菅野 清一 佐藤喜三郎  
以上6人

### 反対した議員

高橋真一郎 菅野意美子  
菅野 正彦 黒沢 敏雄  
五十嵐謙吉 高野善兵衛  
石河 清 遠藤 宗弘  
斎藤 博美 以上9人